

令和6年度 秩父市立病院への勤務を希望する看護学生向け奨学金 追加募集要項

募集期間	令和6年10月23日(水) から 令和6年11月22日(金)17時00分まで	
募集人数	1名(全学年の学生が対象)	
貸付対象者	<p>秩父看護専門学校の在學生で次のいずれにも該当する方が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秩父看護専門学校を卒業し看護師の免許を取得した後、秩父市立病院の常勤の看護師として勤務する意思のある方</li> <li>○秩父市立病院の看護師として勤務を開始した後、秩父市内に住所を有する意思のある方</li> <li>○身体健康、品行方正、学業成績が良好である方</li> <li>○市税等を滞納していない方</li> <li>○他の医療機関に勤務することを条件として貸与される同種の貸付金の貸付けを受けていない方</li> </ul> <p>※詳細は条例及び施行規則をご確認ください。</p>	
条例、規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秩父市立病院等の看護師を目指す看護学生に対する奨学金の貸付に関する条例</li> <li>○秩父市立病院等の看護師を目指す看護学生に対する奨学金の貸付に関する条例施行規則</li> </ul>	
奨学金の額	月額5万円以内(年額60万円以内)	
貸付方法	<p>初年度は、年額(12か月分)を一括して振り込みます。</p> <p>次年度以降は、半期ごとに6か月分を振り込みます。</p>	
貸付期間	<p>令和6年4月から秩父看護専門学校を卒業する日の属する月までです。(令和6年4月にさかのぼって貸付けを行います。)</p> <p>ただし、入学から起算して3年間を超えることはできません。</p>	
申込方法	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 看護学生奨学金貸付申請書(様式第1号)</li> <li>(2) 誓約書兼同意書(様式第2号)</li> <li style="padding-left: 20px;">※様式第1号、第2号は施行規則をご覧ください。</li> <li>(3) 在学証明書</li> <li>(4) 履歴書(写真貼付)</li> <li>(5) 申請者、連帯保証人の住民票(本籍、続柄を記載の住民票)</li> <li>(6) 連帯保証人の所得・課税証明書(または所得証明書)</li> <li>(7) 成績証明書(追加募集の締切日以降の日時点の証明書)</li> </ul> <p>※その他、貸付決定後に、戸籍謄本(連帯保証人の方が3親等内の親族であることがわかるもの)、連帯保証人の印鑑登録証明書を提出していただきます。</p>
	提出方法	<p>募集期間内に、上記(1)～(7)の書類を、秩父市役所の地域医療対策課に提出してください。</p> <p>※奨学金の貸付けを希望する方は、事前に、秩父看護専門学校の教職員に相談してください。</p>

貸付の決定	貸付けの可否	申請書類の審査および面接により、奨学金の貸付けの可否を決定します。 可否の結果は、通知でお知らせいたします。 ※奨学金の貸付けが決定した方には、毎年、面談を行うとともに成績証明書を提出してまいります。 ※貸付の決定は、あくまでも奨学金貸付の決定であり、卒業後に秩父市立病院の看護師として採用することを決定するものではありません。
	面接日程	令和6年12月上旬～中旬に実施 ※平日の場合は、看護専門学校の授業終了後に実施予定です。 ※時間等の詳細については、後ほど通知します。
	面接会場	秩父市立病院または秩父市役所（歴史文化伝承館）
	結果の通知	令和6年12月中旬～下旬
	その他	※試験当日、発熱等の症状がある方は、受験をお断りする場合がありますので、予めご承知おきください。
償還の免除	秩父市立病院の常勤の看護師として勤務を開始し、奨学金の貸付けを受けていた期間の2倍に相当する期間、看護師業務に従事したときは、奨学金の償還が免除になります。 <u>ただし、看護師業務に従事している期間中に、1年以上継続して秩父市内に住所を有していた場合に限りです。</u>	

お問い合わせ	奨学金の貸付けについて	〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号 秩父市役所 保健医療部 地域医療対策課 電話 0494-22-2279
	秩父市立病院の採用について	〒368-0025 埼玉県秩父市桜木町8番9号 秩父市立病院 管理課 電話 0494-23-0611